

【意見の概要とそれに対する市の考え方】

No	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	国・県がやるべきこと、市がやるべきこと、きちんと区分けして載ってない。きちんと区分けするとともに、具体的な項目を載せてほしい。	・この度の村上市デジタルトランスフォーメーション(DX)推進方針につきましては、国の計画に基づいて、市がデジタル化を進めるうえでの考え方をお示したものです。国・県それぞれ計画を策定しており、具体的な取組については本方針には記載いたしません。市の取組項目につきましては、実行計画にて定め、公表いたします。
2	デスクトップパソコンを47インチ画面で使ってる自分の場合で言うと、スマホを前提とするシステムは、ダメです。	・行政手続等のDX化につきましては、これまでの窓口での対面による手続に加え、スマートフォンやwebサービスからでも行うことを可能とし、市民の皆様がライフスタイルに応じて最適な手段を選択できるようにするものです。スマートフォンに特化することなく幅広く対応できるよう進めてまいります。
3	印刷を前提で作ってる。今どき、ハイパーリンクもしおりもないpdfなんて駄目。ページ番号も、pdfだと表紙をページ1とすべき。	・ハイパーリンク、しおりにつきましては、ご指摘のとおりです。2月3日に修正し、アップロードいたしました。 ・ページ番号につきましては、本文が始まる所からカウントしています。PDFのページ番号と実際のページ番号がずれますがご理解ください。
4	西暦に統一すべき、すくなくも併記。次の記載はわかりにくいと思いませんか？ 「本市の総人口は、令和4年1月1日現在、57,111人ですが、2045年には」	・ご指摘のとおりです。和暦と西暦の併記に修正いたします。
5	LINE、各種団体が使用するの、セキュリティ上ありえないと思う。	・村上市公式LINEにつきましては、サーバなどの環境設備を国内に設置し、SSL/TLSによる暗号通信を行うことを条件として構築しています。 ・運用にあたっては不正アクセス防止、アカウントののっとり防止、機密情報保護等のセキュリティ対策を講じております。
6	マイナンバーカードは何年か前に作ったけど、カードリーダーライターは持ってない。保険証代わりにするには、例えば病院にリーダーライター置くとか、考えてほしい。	・医療機関でマイナンバーカードを保険証として利用するための「顔認証付きカードリーダー」導入につきましては、市内の医療機関で導入が進んでいます。「顔認証付きカードリーダー」導入費用を補助する国の制度がありますので、市といたしましても制度を活用したカードリーダーの導入を推進してまいります。

No	意見の概要	意見に対する市の考え方
7	<p>サービスが多様化し細分化すると、自分に選択可能な、必要な、最適なサービスを選択することになります。また、必要な証明書類の取得や申請書の提出など、手続きも煩雑になってしまいます。ホテルのコンシェルジュサービスのよう、こちらの要望や困っていることを伝えれば、サービスの提案から申請まで一括で出来ることを希望します。サービスの窓口をwebやzoomやチャット、PCやスマホなどからAIで24時間対応してもらえると、窓口に向う機会は最小限にできるのでありがたいですね。</p>	<p>・デジタル手続法には、①個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結②一度提出した情報は、二度提出することを不要に③複数の手続・サービスをワンストップで実現の3つの基本原則が掲げられています。本方針による取組事項の1つとして、これまで、市役所に来なければできなかった、いくつもの窓口を回ってそのたびに住所や氏名など何回も同じことを書かなければいけなかった手続や届け出などをより短時間でスムーズに行えるよう「窓口サービス改革」を行っていくこととしています。ご提案は事業を行う際の参考にさせていただきます。</p>
8	<p>基本的には、国の推進するデジタル化の方針に、全面的に賛同はしていません。そのため、それに基づく自治体の計画策定にも、素直に同意できない気持ちがあります。自治体として、本市の実情に必要な適切で住民の安全が守られ、安心できる計画を策定することを願います。</p>	<p>・社会全体としてデジタル化が進んでいる中で、市民の生活環境にも変化をもたらしていることから、都市・地方の隔たりなくデジタル化の推進は不可欠だと考えています。</p> <p>・広大な面積を有する村上市において、等しく行政サービスを提供するために、デジタル技術やAI等を活用して地理的条件を克服し、利便性や快適性を享受できる効率的なサービス運営を行う必要があるため、村上市においても必要なデジタル化を進めてまいります。</p> <p>・「住民の安全が守られ、安心できる」ことは重要であると考え、本方針の目指すべき姿として「安心・安全な暮らしの実現」を掲げ推進していくこととしております。</p>
9	<p>1頁「はじめに」の5行目、「国においては、…(略)…災害への対応も踏まえた推進方針の見直しや」この「推進方針」とは、何の推進方針なのか、言葉が不足しています。はじめて読む住民には、意味が理解できません。何の推進方針なのかを明記してください。</p>	<p>・ご指摘のとおりです。文章を修正いたします。</p>

No	意見の概要	意見に対する市の考え方
10	1頁「はじめに」の10-11行目「人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく必要があります。」デジタル化でないと、人的資源を行政サービスに繋げない事とは、例えばどのような事でしょうか。説明が不足です。人間がする方が適確な行政事務作業と、人間以外の作業で対応可能な作業との判別を、整理しないと、無駄なデジタル化に経費をかけてしまう可能性があるのではと懸念します。	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた人的資源を効率よく行政サービスの向上に繋げるための手段の1つとして、ICTの活用が挙げられます。 ・分析については、職員一人ひとりの年間業務量調査を実施し業務改善ポイントをデジタル化または業務フロー見直し等で業務効率化を進めることとしています。全てをデジタル化するのではなく、業務改善の視点を持ちながら、デジタル化することとアナログで残すことを見極めます。効率化されたことにより新たに生み出された時間を、行政サービスの更なる向上に繋げてまいります。
11	1頁「はじめに」の12行目の、「市民の誰もが必要とするサービスを楽しむ」の文の「市民」とは、何を示すのか曖昧です。村上市の住民登録者以外の誰でも不特定な人が、必要とするサービスを楽しむ、となると、それは、住民の不利益に繋がるような情報の開示の恐れも想定されると受け取れたのです。その点が曖昧なので、不当な利用に結びつく恐れがあるのではと、心配します。私は、「住民が、その必要とする行政サービスを楽しむ」という事を要望します。また、そのために、この推進の方針に沿った行政運営上の、市独自の倫理規定も、検討していく必要があるのではと、考えます。	<ul style="list-style-type: none"> ・本方針における「市民」とは、「市内に居住し、通学し、または通勤する個人及び村上市に関わりのある個人・法人・団体」と定義し、用語集に追加いたします。 ・「市民の誰もが、必要とするサービスを楽しむ」に修正します。 ・推進にあたっては、村上市情報セキュリティポリシーを遵守しながら進めてまいります。
12	2頁3つ目の●の「VR／AR」、4つ目の●の「スマートスピーカー」これらの表現は、まだ通常高齢者等に理解できる表記や言葉だとは思えません。用語説明が必要では、と考えます。	<ul style="list-style-type: none"> ・「VR」「AR」とも26ページ以降の用語集に掲載してあります。 ・「スマートスピーカー」については、用語集に追加いたします。
13	2頁「1.1社会情勢」と「1.2国の動向」この見出しからは、当初、社会情勢と国の動向が同じことを指すのではないかとしらと、勘違いしました。何故なのか考えてみました。そして、内容からは、社会情勢と、国の政策の動向と理解したので、「国の政策の動向」とした方が判り易いと考えます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおりです。「国の政策の動向」に修正いたします。
14	4頁の図表1.1-3 この図表に、交通システムの活用例等は掲載できないでしょうか。今後地方において、大きな課題である移動の保障となる政策が重要と考えます。その実証実験等が各地で行われていると思います。より生活に結びつく事例の掲示を求めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交通については、大きな課題として認識しています。実証実験の結果を検証し、地域DX「地域交通のDX」で検討し、実行計画策定の際に参考にさせていただきます。

No	意見の概要	意見に対する市の考え方
15	5頁1.2(1)の5行目 「これらの課題や困難」の「これ」は、いったい何を指すのかが、この文章では不明です。語彙の意味を丁寧に確認してください。	・Society4.0での課題や困難について、具体的な説明文を追加いたします。
16	5頁1.2(1)の全体 この文章は、国の提唱する計画の文面の引用なのか、それを要約したつむりの文なのか、読み取れませんでした。提唱するという国の文書の文面の引用文を、箇条書きにでもした方が、読みやすく、内容も理解しやすいと考えます。1.2(2)の表現のような、引用箇所が明確な方が、理解視し易いです。	・この文章は、「Society5.0」とはどのようなものか、実現すると社会がどう変わるのかを説明しています。わかりやすい図を追加いたします。
17	7頁「1.3本市の課題」ここに記載されている課題は、産業振興政策の不適切さを改善してこれなかった政策の責任は大きいと思っています。その負の結果への対処としてのデジタル化という感じがしています。	・課題にあります「人口減少などによる歳入減少及び少子高齢化による財政負担の増加」は産業振興、子育て環境、医療、教育など様々な要因があると考えており、「村上市総合戦略」を策定し様々な施策を進めております。また、この課題の解決策の1つとしてDXをして進めることとしております。
18	9頁「1.4本市の環境と課題俯瞰」この見出しは、「本市の置かれている環境と課題の関係」或いは、「本市を取り巻く環境と課題」とでもした方が、判り易いと思います。	・ご指摘のとおりです。「本市を取り巻く環境と課題」に修正いたします。
19	10頁の図表2.1-1 「デジタル基本方針」と書かれている上の、▲の図の意味がどのような事なのか説明が必要でしょう。意味が不明です。	・「デジタル基本方針」は、第3次村上市総合計画基本構想において、将来像を実現するための取組を支えるステージに体系付けられています。図をわかりやすく修正いたします。
20	11頁「2.2本指針の期間」24-25頁「3.2村上市のDX推進の全体スケジュール」期間は、令和4年度でなくて、5年度からにして、4年間の計画とすることが妥当な期間だと考えます。	・本方針は、2022(R4)年4月から取組を進めておりますので、2022(R4)年度から2026(R8)年度の5年間とさせていただきます。
21	21頁「2.6推進体制」最高情報統括責任者(CIO)補佐官と、副市長が担任する責任者との関係性の緊張をどの様に保証し保障するのか説明が必要と考えます。また、その補佐官を委託とありますが、その人選の手続きの透明性をどの様に担保するのでしょうか。記載が必要と考えます。重要な任務を負う人ですので、その倫理的な選出基準が問われると考えます。	・CIO補佐官は、CIOを専門的な知見から支えるアドバイザーの役割を担っています。人選については、本市が求めるものに最適な人材としてのマッチングを最重要視し、慎重に検討したものです。

No	意見の概要	意見に対する市の考え方
22	16頁と17頁-20頁 この16と17二つの頁は、見開きになる方が、初めて読む人にはそのつながり、スケジュールとしての関係がわかりやすいです。	・先頭ページから両面印刷いただきますと、見開きになっております。
23	15頁の「(3)のサービスデザイン思考」 この思考の第1条を何より大切にしたいですが、よく考えると、この利用者が何者かにより問題が無いかの検討も慎重にする必要があると考えます。ここで言う利用者の定義、範囲を明示してください。	・利用者＝市内に居住し、通学し、または通勤する個人及び村上市に関わりのある個人・法人・団体と捉えています。市民の立場に立って、市民は何を必要としているか、何に不満を感じているかを理解し、市民のためのサービスを徹底的に追求し続けることが重要であると考えております。
24	19頁「地域DX」 オープンデータやビッグデータの利用による「証拠に基づく政策立案(EBPM)」とありますが、ビッグデータが無くても、既存のデータでもその分析の仕方によっては様々活用できる情報が得られるはずですが。そのような情報の分析や考察のできるような能力を有する人材の採用と登用が何より必要だと考えます。高齢者の増大や少子化対策に力点を置く必要がある政策が山積しています。それだけに、そのような分野の専門職種が、事務作業に追われず、現場での対人サービスの充実に活かせるような、デジタル化を検討して頂きたいです。	・既存データの活用につきましては、これまで行われてきましたが、DX推進にあたっては、職員の情報リテラシーが重要であることから、ご指摘のようなスキルも含めて全職員に対して継続的に研修を実施し、DX人材の育成に取り組んでまいります。
25	19頁「3 地域DX」の「⑥地域交通のDX」移動の手段としての公共交通の検討は重要な課題です。地域交通という形では公共交通以外の交通も範疇に入れての検討という事でしょうか。言葉の定義を明示してください。また、幹線道路以外の生活道路の交通のためのデジタル活用はハード面での活用だけでなく、ソフト面での検討が、今後必要が増すと考えます。既存の公共交通機関の運行や経営における事や、新たな交通機関のそうした事柄に関する活用も検討が必要になると考えます。	・今回対象としている地域交通とは、鉄道、バス、タクシーなどの既存公共交通であり、市民が移動手段として利用する公共交通です。ご指摘の点は、ソフト面も含め今後の取組において参考にさせていただきます。